

## ◎議 事 日 程（第 1 号）

平成21年 6 月 2 日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 諸般の報告について  
日程第 4 市長招集あいさつ並びに施政方針説明  
日程第 5 報告第 1 号 平成20年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について  
日程第 6 議案第49号 愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定について  
日程第 7 議案第50号 愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の制定について  
日程第 8 議案第51号 海部地区休日診療所組合規約の変更について  
日程第 9 議案第52号 平成21年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）について  
日程第10 議案第53号 平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について  
日程第11 議案第54号 平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第 1 号）  
について  
日程第12 議案第55号 平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につ  
いて  
日程第13 同意第 1 号 愛西市副市長の選任について  
日程第14 同意第 2 号 愛西市監査委員の選任について  
日程第15 同意第 3 号 愛西市公平委員会委員の選任について  
日程第16 同意第 4 号 愛西市教育委員会委員の任命について  
日程第17 同意第 5 号 愛西市教育委員会委員の任命について  
日程第18 陳情第 1 号 住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルー  
ルの確立、平和な世界の実現などを求める陳情について  
日程第19 陳情第 2 号 乳幼児のビブワクチン予防接種に関する陳情について  
日程第20 陳情第 3 号 乳幼児の肺炎球菌ワクチンに関する陳情について  
日程第21 選挙第 6 号 愛西市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

---

## ◎本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第21までの各事件

追加日程第 1 決議案第 1 号 北朝鮮の核実験に抗議する緊急決議の提出について

---

## ◎出 席 議 員（30名）

1 番	大 島 一 郎 君	2 番	前 田 芙 美 子 君
3 番	鷺 野 聰 明 君	4 番	三 輪 久 之 君
5 番	日 永 貴 章 君	6 番	吉 川 三 津 子 君
7 番	榎 本 雅 夫 君	8 番	岩 間 泰 彦 君

9番	田中秀彦君	10番	村上守国君
11番	真野和久君	12番	鬼頭勝治君
13番	八木一君	14番	近藤健一君
15番	小沢照子君	16番	後藤和巳君
17番	堀田清君	18番	加藤和之君
19番	古江寛昭君	20番	大島功君
21番	大宮吉満君	22番	永井千年君
23番	黒田国昭君	24番	中村文子君
25番	加藤敏彦君	26番	加賀博君
27番	宮本和子君	28番	佐藤勇君
29番	太田芳郎君	30番	柴田義継君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木忠男君	副市長	山田信行君
教育長	五富利清彦君	会計管理者	伊藤忠俊君
総務部長	水谷洋治君	企画部長	石原光君
収納担当部長	水谷正君	教育部長	藤松岳文君
経済建設部長	篠田義房君	上下水道部長	飯田十志博君
市民生活部長	加藤久夫君	福祉部長	加賀和彦君
消防長	水野仁司君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部秀三	議事課長	伊藤浩幹
書記	田尾武広		

午前10時00分 開会

○議長（加賀 博君）

定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年6月愛西市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（加賀 博君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、16番・後藤和巳議員、17番・堀田清議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、3月24日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（太田芳郎君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る3月24日に、委員全員と正・副議長にも御出席をいただき開催をいたしました結果、会期は本日6月2日から6月23日までの22日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。以上で報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より23日までの22日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より23日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・諸般の報告を行います。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区環境事務組合議会議員の加藤敏彦議員、お願いいたします。

#### ○25番（加藤敏彦君）

海部地区環境事務組合議会の報告をいたします。

第2回臨時会が平成21年5月29日、弥富市八穂クリーンセンターで開催されました。組合議会議員の交代があり、津島市、美和町、飛島村の議員の交代がありました。

付議事件は3件で、議案第5号：平成21年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1号）については、補正額は931万4,000円、総額で45億6,797万2,000円。補正の内容は、経過報告は資料としてありますが、その中に、塩田センター解体工事のための土壌汚染調査が行われましたが、24区画のうち12区画で鉛溶出基準値を超え、1区画で弗素の溶出基準値を超えたため、基準値を超えた区画について再度地下水調査やボーリング調査を行うための予算であります。

議案第5号については、全員賛成で可決されました。

議案第6号：海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正については、期末及び勤勉手当の支給を引き下げる内容で、議案第6号は賛成多数で可決されました。

議案第7号：監査委員の選任同意について（識見を有する者）であります。弥富副市長の大木博雄氏が全員賛成で選任されました。以上であります。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、海部地区水防事務組合議会議員の田中秀彦議員、お願いいたします。

#### ○9番（田中秀彦君）

海部地区水防事務組合の報告をさせていただきます。

去る平成21年4月7日、蟹江中央公民館におきまして平成21年第1回臨時会が開催されました。

付議事件としましては、議長選出についてございまして、美和町の横井正秀議員が議長に選出されました。副議長の選出につきましては、七宝町の八島進議員が選出されました。

次に、議案第3号：議会選出の監査委員の選出につきましては、蟹江町、渡邊吉郎議員が選出をされました。

続きまして、議案第4号：海部地区水防事務組合議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例及び海部地区水防事務組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。組合事務局より、地方自治法の一部改正に伴い、改正を行う必要があるという提案説明があり、全員一致で賛成をされました。

次に、議案第5号：海部地区水防事務組合理規集の整備に伴う特別措置条例の制定について、これも組合事務局より水防事務組合理規集の整備の必要があるとの提案説明があり、全員一致で賛成可決いたしました。

以上で報告を終わります。

#### ○25番（加藤敏彦君）

海部地区環境事務組合で報告漏れがありましたので、追加させていただきたいと思っております。

3月の臨時議会の報告が抜けておりましたので、報告させていただきます。

3月27日に新開センターにおきまして第1回臨時会が行われました。

付議事件としましては、議案第3号の平成20年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第5号）について、補正額は2,180万9,000円であります。補正後の予算総額は45億2,924万円であります。これは全員賛成で可決されました。

それから、議案第4号：海部地区環境事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、これも全員賛成で可決されました。以上であります。

**○議長（加賀 博君）**

次に、海部南部水道企業団議会議員の榎本雅夫議員、お願いいたします。

**○7番（榎本雅夫君）**

海部南部水道企業団の報告をいたします。

4月10日、平成21年第1回臨時議会が行われました。

付議事件として、議案第4号：海部南部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、全員賛成で可決されました。

次に、平成21年第2回臨時議会が5月21日行われました。

付議事件として、常任委員の選任についてと副議長の選挙について、飛島村の栗本雅明さんが選出されました。

同意案第1号：監査委員の選任については、愛西市の加藤武男さんが選任されました。

以上で報告を終わります。

**○議長（加賀 博君）**

次に、海部地区休日診療所組合議会議員の真野和久議員、お願いいたします。

**○11番（真野和久君）**

それでは、海部地区休日診療所組合議会の報告を行います。

平成21年5月28日、海部地区休日診療所において平成21年第1回の臨時会が行われました。

付議事件としては、まず議長選挙では、水谷康治甚目寺町議が選出されました。また、副議長の選挙においては、私、真野和久が選出をされました。

議案第7号：海部地区休日診療所組合職員の給与に関する条例の一部改正については、職員の6月期の期末・勤勉手当を合計0.2ヵ月分引き下げる議案であります。賛成多数で可決をされました。

同意案第1号：監査委員の選任について（識見を有する者）は、大木博雄弥富市副市長が選任されました。

また、同意案第2号：監査委員の選任について（議会議員選出）は、前田英美子愛西市議が選出をされました。

以上で報告を終わります。

**○議長（加賀 博君）**

また、閉会中に総合斎苑建設調査特別委員会が開催されておりますので、委員長より報告を

していただきます。総合斎苑建設調査特別委員長お願いいたします。

○総合斎苑建設調査特別委員長（太田芳郎君）

総合斎苑建設調査特別委員会の報告をさせていただきます。

総合斎苑建設調査特別委員会は、去る5月8日に市役所委員会室におきまして、正・副議長にも御出席をいただきまして開催をいたしました。

総合斎苑建設手続の経過及びスケジュールについて、理事者側より説明がありました。都市計画の手続と農振農用地区域の除外の手続が、4月15日に県知事の同意を得、翌16日に告示をし、手続が完了したとのことであります。

次に、斎場建設手続は、用地取得の契約後、造成工事に9月ごろ着手し、設計も同時に進め、9月末ごろでき上がり、その後来年の3月ごろ建設工事を着手し、完了が23年5月を予定している。また、周辺道路建設は本体工事とあわせて進め、供用開始が23年9月の予定をしているスケジュールについて、検討委員会、特別委員会です承をいたしました。

次に、燃料比較表についての説明では、プロパンと灯油の比較結果を総合的に判断したら、燃料は灯油の方がベターであると考えているとの説明がございました。また、基本設計ができた段階で図面を提示し、御意見をいただき、それ以後に実施設計に入り、9月末に斎場建設の設計ができるとの説明がありました。

以上で報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より、平成21年2月から平成21年4月までにに関する出納検査についての検査報告がありました。また、市長より、愛西市の出資等に係る法人の経営状況を説明する書類が提出されました。それぞれの写しをお手元に配付いたしておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集あいさつ並びに施政方針説明

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・市長招集あいさつ並びに施政方針説明を議題といたします。

市長、お願いします。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

議長さんのお許しをいただきましたので、ごあいさつをさせていただきます。

本日、ここに平成21年6月愛西市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては御多用の中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

市内の水田に植えられました早苗が青々と色づき始め、初夏のさわやかさを感じるところであります。今定例会に臨み、市政運営に取り組みます所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様への格別の御理解と御協力を賜りたく存じます。

愛西市発足後、はや5年目を迎えました。合併時からの懸案事項でありました総代制の確立でございますが、市民の皆様、また議員各位には御心配をおかけいたしました。おかげをもちまして、4月から市内すべての行政区、67行政区で総代が選出され、スタートすることができました。市政の円滑な運営並びに地域との連携及び協調を図りながら、民主的かつ能率的な運営を図ってまいりたいと思っております。

去る5月18日の臨時会におきまして御議決をいただきました総合斎苑建設事業の用地取得につきましては、全地権者並びに関係各位の御理解と御協力により、売買契約書に調印をいただくことができました。現在、登記事務等を進めさせていただいております。これを踏まえまして設計をまとめ、実質的な協議に入れるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

一昨日開催されました消防団観閲式には、団長以下17分団385名の団員が市民の安心・安全な暮らしを守るために一致団結し、あいにくの雨でグラウンド不良の中、整然と式を進めていただきました。大変心強く感じるとともに、議員各位におかれましても御高覧を賜り、厚くお礼を申し上げます。

なお、伊勢湾台風の襲来から50年の節目を迎えることから、伊勢湾台風の教訓を風化させないよう、大がかりな総合防災訓練が6月7日弥富市で予定をされております。関係の議員各位には、またお出かけいただきたいと存じます。

それでは、市政運営に取り組む姿勢の一端を申し上げます。

市政を担わせていただいたときから私の基本理念であります「信頼・共生・協働」を引き続き推進をしてまいります。

我が国の経済は、自動車などの輸出産業が大きなウエートを占めていることから、サブプライムローン問題に端を発した急速な世界経済の低迷が今も続いております。その中で、先ごろ、日銀名古屋支店から発表された東海3県の金融経済事情は、総括判断を「引き続き下降しているが、その度合いは緩やかになっている」とされ、「急速に下降している」から上方修正がされました。輸出や生産が在庫調整の進捗で下げどまりつつあるとされています。ただ、景気の底は見えてきたが、回復に向けた道筋が見えてきたわけではないと言われております。総括判断の修正は昨年12月以来、昨年は6回下方修正がされております。経済が一日も早く回復するよう願うものであります。

このような経済情勢の中、持続可能な行政運営が求められている中で、平成19年度に策定しました第1次愛西市総合計画の「人々が和み、心豊かに暮らすまち」をスローガンに、次の六つの基本政策を柱として市政運営に取り組んでまいりたいと思っております。

一つ目の「安心」では、安心できる福祉・健康なまちづくりの施策として、子育てを社会全体で支え、子供医療費の無料化拡大や妊産婦健康診査の公費負担回数増加など、出産環境の整備を進め、子育てが安心してできる体制に努めてまいります。

二つ目の「便利」では、共生、協働、行政改革の市政づくりの施策として、行財政改革を推進し、効率的で費用対効果の高い事業運営を推進し、財政の健全を維持するためスリムな行政経営を模索していくとともに、市民の目線での行政経営を進めるため、NPOやボランティア

団体を育成し、市民との協働での市政運営を進めていきたいと考えております。

三つ目の「和み」では、安全で災害に備える地域づくりの施策として、地震等の防災対策、地域防犯づくり、交通安全対策などを重点的に進めてまいります。その中で、教育施設の耐震補強工事につきましては、順次計画的に進めさせていただいておりますので、来年度で耐震補強工事が完了をいたします。本年度から保育園の耐震診断に着手し、計画的に耐震補強工事を進めていく計画であります。あわせまして、河川堤防の補強、改修工事等の促進を関係機関などに働きかけてまいります。さらに、災害時要援護者への対応を行っていただける自主防災組織を全地域に整備できるようお願い申し上げ、情報通信基盤整備としてケーブルテレビなどを利用した非常時の情報伝達機能の整備を促進し、災害に強い基盤体制の構築を整備していきます。

四つ目の「健やか」では、子供たちの健全な環境づくりの施策として、将来の子供たちの環境を守り育てるための不登校の児童・生徒の学校復帰支援の場として、適応指導教室の拡充や、児童館等を利用した青少年の健全育成、地域の子育て支援組織づくりの普及、定着に向けた取り組みを行うとともに、老朽化した学校給食佐屋センターと立田センターを統合し、多様な給食にこたえられる新給食センターの建設にPFI的手法を取り入れ、本年度を初年度とし、平成24年度中の完成を目指して計画的に進めてまいります。

五つ目の「ゆとり」では、活気ある明るいまちづくりの施策として、自主財源に乏しい本市の財政基盤を補強するための手法として、弥富インター周辺の立地条件を生かし、企業誘致に向けた基盤整備づくりのため、地元の協力をいただきながら幹線道路の調査測量業務を行い、企業の進出を受けられる環境整備に着手してまいりたいと思っております。

また、公共交通機関の利便性を活用するため、引き続き名鉄勝幡駅前整備事業を計画的に継続し、JR永和駅構内では、駅構内の土地有効利用を兼ね駐輪場等の整備を進めます。

六つ目の「快適」では、自然豊かな美しいまちづくりの施策として、昨年度で計画されていた農業集落排水事業が完了しましたが、引き続き自然豊かな環境を守るため、公共下水道事業を長期的な計画で推進してまいります。あわせまして、ごみ減量化を推進するために、商工会や小売業者さんの協力を得まして、本年10月からレジ袋削減に向け、協力店での有料化を進めてまいります。

以上、六つの基本施策の実現に向け、全力を注ぎ、市民の皆様の負託におこたえしていく所存でありますので、議員各位を初め、市民皆様の格別の御支援と御協力をお願い申し上げます。

今定例会に御提案を申し上げます議案は、報告1件、条例の制定2件、規約の変更1件、補正予算4件、人事案件5件の合計13件であります。それぞれ提案理由について述べさせていただきます。

報告第1号：一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、本年3月定例会におきまして御議決をいただきました繰越明許費について、今年度への繰越額が定まりましたので、地方自治法施行令の規定に基づき、報告をさせていただくものであります。

議案第49号：下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定につきましては、日光川下流流

域下水道関連愛西市公共下水道事業に要します費用の一部に充てるため、都市計画法及び地方自治法に基づく受益者負担金及び分担金の賦課及び徴収について必要な事項を定めるため、制定をお願いするものでございます。

議案第50号：下水道事業区域外流入分担金条例の制定につきましては、第49号と同様、公共下水道事業に要します費用の一部に充てるため、条例を制定し、来年3月の供用開始に向けての準備を進めるものでございます。

議案第51号：海部地区休日診療所組合規約の変更につきましては、平日夜間診療を開始するため、海部地区休日診療所組合規約を変更するについて関係市町村の議会の議決が必要でありますので、お願いをするものでございます。

議案第52号：一般会計補正予算（第2号）につきましては、当初予算が行政経営の基本的経費を中心とした骨格予算となっておりますので、今回の補正予算につきましては、懸案の学校給食センター建設事業など政策的な事業を初め、新規に取り組む事業について補正を行い、肉づけ予算として編成をいたしました。予算額としましては、補正総額5億8,656万7,000円を追加し、総額195億536万円といたしました。

議案第53号：介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定におきまして、介護保険料を周知するパンフレット等作成と公用車購入に要します263万4,000円を補正計上いたしました。

議案第54号：農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）と議案第55号：公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、それぞれ公用車購入に要します104万9,000円を補正計上いたしました。

同意第1号：副市長の選任につきましては、副市長の任期が本年6月30日で満了いたしますので、再任をお願いするものであります。

同意第2号：監査委員の選任につきましては、委員の任期が本年6月30日で満了いたしますので、再任をお願いするものであります。

同意第3号：公平委員会委員の選任につきましては、委員の任期が本年6月30日で満了いたしますので、選任をお願いするものであります。

同意第4号、同意第5号：教育委員会委員の任命につきましては、委員の任期が本年6月30日で満了いたしますので、再任をお願いするものであります。

以上、本定例会に御提案を申し上げます議案の主な内容でございます。細部につきましてはそれぞれ担当部長から詳細説明をさせていただきますので、各議案とも十二分に御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます、招集のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・報告第1号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・報告第1号：平成20年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について報

告をお願いいたします。

**○企画部長（石原 光君）**

それでは、報告第1号：平成20年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により別紙のとおり報告する。本日提出、市長名でございませう。

恐れ入ります。3枚目の繰越計算書をごらんいただきたいと思ひます。

この案件につきましては、さきの3月定例議会におきまして御議決をいただきました繰越明許費に係る経費につきまして、21年度に繰り越しをいたしましたことから、地方自治法施行令の規定により繰越計算書を調整し、議会に報告するものでございませう。

それで、翌年度に繰り越すべき事業及び経費につきましては、ここに記載のとおり訴訟弁護士委託事業を初め11事業、経費につきましては総額20億683万830円でございませう。なお、各事業の財源内訳につきましては、それぞれ記載のとおりでございませう。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第6・議案第49号（提案説明）**

**○議長（加賀 博君）**

次に、日程第6・議案第49号：愛西市下水道事業受益負担金及び分担金条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○上下水道部長（飯田十志博君）**

議案第49号：愛西市下水道事業受益負担金及び分担金条例の制定について御説明させていただきます。

愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございませう。

提案理由といたしましては、愛西市下水道事業に要する費用の一部に充てるため、都市計画法の規定に基づきます受益者負担金並びに地方自治法の規定に基づく受益者分担金の賦課及び徴収について必要な事項を定める必要があるからでございませう。

1枚おめくりください。

愛西市条例第24号でございませう。愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例でございませうが、主な内容につきまして御説明させていただきます。

この条例につきましては、3月議会で御議決をいただきました愛西市下水道条例と同じく、日光川下流流域下水道が平成22年3月末に一部供用開始されるのに先立ちまして、愛西市下水道事業の認可区域内にあります市街化区域の受益者に係ります負担金及び市街化調整区域の受益者に係ります分担金の賦課及び徴収について必要な事項を定めるものでございませう。

第1条につきましては、市街化区域に係ります都市計画法に基づく受益者負担金と、市街化

調整区域に係ります地方自治法に基づく受益者分担金の賦課及び徴収に関し、必要な事項を定める趣旨のものでございます。

第2条につきましては、第1項では受益者について定めるものであり、受益者は土地の所有者とするものでございます。ただし書きとしまして、地上権、質権、使用貸借などの権利があるものは、それぞれの地上権者、質権者などが受益者となるものでございます。

第2項では、土地区画整理事業を施行した場合の受益者について定めるものでございます。

第3項では、第1項のただし書きの規定にかかわらず、権利者が協議によりまして受益者である旨の届け出をした場合は、届け出されたものを受益者とみなす旨を定めるものでございます。

次に、第3条でございます。賦課対象区域を毎年度当初に公告する旨を定めるものでございます。

続きまして、第4条でございます。第4条では、賦課対象区域の特例としまして、下水道の利用ができない土地については賦課対象区域から除外するものでありまして、第2項に利用できない土地として4点が掲げてございます。また、第3項には、利用が可能になった場合には賦課対象区域とする旨を定めるものでございます。

第5条としましては、受益者負担金等の額について定めるもので、1平方メートル当たりの負担額に公告日現在における土地の公募地積を乗じて得た額が受益者負担金等の額となるものでございます。なお、ただし書きとしまして、個人の専用住宅の土地に限りまして、第4条の特例、第7条の徴収猶予、第8条の減免に該当する面積を除きました1画の土地の負担金等の額が25万円を超えるときは、25万円を上限とするものでございます。

第2項としまして、1平方メートル当たりの負担額は400円とするものでございます。

第6条につきましては、負担金等の賦課及び徴収について定めるものでございます。

第4項では、負担金等を12回に分割し、3年で徴収するものでございます。ただし、合計額が1万2,000円未満のときは、初年度に全額を徴収する旨が第6項に定めてございます。

第7条には徴収の猶予について、第8条には減額または免除する場合について、それぞれ定めるものでございます。

第9条では、徴収猶予及び減免を取り消す場合についてそれぞれ定めるものでございます。

第10条は、受益者に変更があった場合について定めるものでございます。

第11条及び第12条につきましては、納期限までに納付しない者があるときの督促及び延滞金についてそれぞれ定めるものでございます。

また、第13条から第16条につきましては、督促を受けた者が期限までに納付しない場合の滞納処分に関係することについて定めたものでございます。

第17条につきましては、公示送達について定めるものでございます。

第18条は、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定める旨のものでございます。

なお、この条例につきましては、附則としまして、公布の日から施行するものでございます。よろしく願いをいたします。

◎日程第7・議案第50号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第50号：愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（飯田十志博君）

議案第50号：愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の制定について御説明させていただきます。

愛西市下水道事業区域外流入分担金条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、愛西市下水道事業に要する費用の一部に充てるため、地方自治法の規定に基づき、区域外流入分担金の徴収に関し必要な事項を定める必要があるからでございます。

1枚おめくりください。

愛西市条例第25号：愛西市下水道事業区域外流入分担金条例でございますが、主な内容について御説明させていただきます。

この条例につきましては、先ほどの愛西市条例第24号が認可区域内の排水について定めるものに対しまして、認可区域外から愛西市公共下水道に排水する場合について定めるものでございます。

第1条につきましては、区域外流入分担金を地方自治法に基づき徴収する趣旨のものを定めるものでございます。

第2条につきましては、用語の意義及び受益者についてそれぞれ定めるものでございます。

次に、第3条でございます。分担金の徴収区域を公告する旨を定めるものでございます。

第4条では、受益者分担金の額について定めるもので、先ほどの条例と同様、1平方メートル当たりの分担額に公告日現在における土地の公募地積を乗じて得た額が受益者分担金の額となるものでございます。なお、ただし書きとしまして、こちらも個人の専用住宅の土地に限りまして、第6条の徴収猶予、第7条の減免に該当する面積を除きました1画の土地の分担金の額が25万円を超えるときは25万円を上限とするものでございます。

第2項としまして、1平方メートル当たりの分担額は400円とするものでございます。

第5条につきましては、分担金の賦課及び徴収について定めるものでございまして、第4項では分担金を12回に分割し、3年で徴収するものでございます。ただし、合計額が1万2,000円未満のときは、初年度に全額を徴収する旨が第6項で定めてございます。

第6条では徴収の猶予について、第7条には減額または免除する場合について、それぞれ定めるものでございます。

第8条では、徴収猶予及び減免を取り消す場合についてそれぞれ定めるものでございます。

第9条は、受益者に変更があった場合について定めるものでございます。

第10条及び第11条につきましては、納期限までに納付しない者があるときの督促及び延滞金について定めるものでございます。

また、第12条から第15条につきましては、督促を受けた者が期限までに納付しない場合の滞納処分に関することについて定めるものでございます。

第16条については、公示送達について定めるものでございます。

また、第17条は、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定める旨のものでございます。

なお、この条例につきましては、附則としまして、公布の日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第8・議案第51号（提案説明）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第51号：海部地区休日診療所組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは、議案第51号について御説明をさせていただきます。

議案第51号：海部地区休日診療所組合規約の変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、平成21年10月1日から海部地区休日診療所組合規約（昭和61年海部地区休日診療所組合規約第1号）を別紙のとおり変更することについて、議決を求める。本日の提出、市長名でございませう。

提案理由といたしまして、この案を提出させていただきますのは、平日夜間の診療を始めるに当たりまして、地方自治法290条の規定により、海部地区休日診療所組合規約を変更することについて協議をするためでございます。

はねていただきまして、海部地区休日診療所組合規約の一部を改正する規約。

海部地区休日診療所組合規約（昭和61年海部地区休日診療所組合規約第1号）の一部を次のように改正する。議案第51号を資料といたしまして、新旧対照表をつけさせていただいておりますので、そちらの方で説明をさせていただきます。

まず第1条、組合の名称でございますが、「海部地区休日診療所組合」を「海部地区急病診療所組合」に変更するものでございませう。

第3条でございますが、組合の共同処理する事務につきまして、こちらの方でも休日診療所を急病診療所に変更するものでございませう。

続きまして第8条、経費の負担の割合でございますが、負担割合の表の中、1、2でございますが、こちらの方は急病診療所に変更するものでございませう。3におきましては、平日夜間（1月4日から12月29日までで国民の祝日に関する法律に規定する休日、土曜日及び日曜日を除く。）の診療に要する経費の負担割合について、人口割、実績割ともに100分の50とするも

のでございます。

附則といたしまして、1として、この規約は平成21年10月1日から施行する。

2といたしまして、改正後の海部地区休日診療所組合格約（以下「改正の規約」という。）第8条第2項の規定にかかわらず、表3中の実績については、平成21年度は改正前の海部地区休日診療所組合格約の実績割を、平成22年度は改正後の規約表中2の実績割の実績によるものとする。

以上でございます。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第9・議案第52号（提案説明）

### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第52号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

### ○企画部長（石原 光君）

それでは、議案第52号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、内容の御説明を申し上げます。

今回の補正予算の関係でございますけれども、当初予算につきましては、市長選挙のため経営的経費や、緊急性、あるいはまた継続事業に係る経費を中心として、通年骨格予算として編成をいたしておりまして、新規事業、政策的な事業に係る予算は6月定例会に御提案申し上げることとしておりましたので、よって今回は新規事業、また政策的事業に関連する予算を中心に編成をさせていただきました。

それでは、補正額につきましては、歳入歳出それぞれ5億8,656万7,000円を追加し、補正後の総額を195億536万とするものでございます。

恐れ入ります。5ページをお開きください。

第2表 債務負担行為補正の関係でございます。

これは学校給食センター建設に係るアドバイザー業務委託ということで、本市といたしましても、この給食センターの建設事業の関係につきましてはPFIの関係、以前にも全協等でいろいろ御報告申し上げてきましたけれども、今回PFIを導入するという前提の中でこのアドバイザー業務に関連する委託費、これは22年度までの2年度間の債務負担行為として設定し、それに関連する補正として、今回このような表を補正としてお願いをするものでございます。

それから、第3表の地方債の補正の関係でございますが、学校給食センター建設事業、それから防火水槽整備事業、これは両事業とも合併特例債の対象予定事業というところの中で、今回借入予定ということで追加をお願いしておるものでございます。

続きまして、9ページをお開きいただきたいと思います。

9ページから12ページにかけてまして、歳入関係について取りまとめて記載をさせていただ

ておりますが、歳出においてそれぞれ予算化をお願いいたしました各事業費に係る特定財源といたしまして、国・県支出金、あるいは市債等の追加をそれぞれお願いしております。また、一般財源といたしましては、財政調整基金からの繰入金により財源調整を図らせていただきました。

続きまして、13ページ、14ページをお開きください。

ここからは歳出の関係について御説明を申し上げます。なお、別途議案資料といたしまして、補正予算の概要も事前に議案としてお配りをさせていただいておりますので、そちらの方も参考にごらんをいただきたいと思います。

それでは、最初に総務部長から順次説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは総務部関係について御説明をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

13ページ、14ページをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費の1目議会費で20万円の補正をお願いしております。18節の備品購入費におきまして、一般備品と図書購入に要します経費をお願いいたしました。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で1,170万9,000円の補正をお願いしております。そのうち11節の需用費314万1,000円は、巡回バス改定に伴います停留所の新設とか修正、また時刻表の印刷費でございます。

13節委託料で856万8,000円でございますけれども、これにおきましても巡回バス改定に伴います対象車両の変更とか、また庁舎間ルートの新設によります巡回バス、市有バスの運行管理委託料の変更、また本庁舎内の文書整理のための委託料でございます。

6目財産管理費でトレモライト等調査委託料として59万9,000円の補正をお願いしております。内容としましては、平成17年度に教育施設を除きます111の公共施設におきましてアスベスト調査を行わせていただきました。そのうち6カ所で分析調査を行いました。分析調査を実施した中で、今回新たに検査項目が追加となりましたので、お願いをするものでございます。

7項防災費、1目災害対策総務費で1,958万2,000円の補正をお願いしております。13節委託料では1,028万9,000円、これにつきましては、職員及び市民向けに、携帯電話におきまして気象情報とか地震・津波情報など、防災情報をメール配信に要します経費866万3,000円と、職員が常時携帯いたします災害時の初動ポケットマニュアル作成に要します経費162万6,000円でございます。

18節の備品購入費で929万3,000円お願いをしておりますけれども、避難所に備蓄いたします組み立て式トイレなどの防災備品と、自主防災組織に配備をいたします簡易物置及び消火栓ボックス等に要する経費でございます。なお、この備品購入費につきましては、県の補助金といたしまして216万円を充当させていただきます。

おめくりをいただきまして、15ページ、16ページをお願いいたします。

2 目水防費で39万9,000円の補正をお願いしております。この39万9,000円でございますけれども、八開の水防センターに施設案内用の看板を設置する経費でございます。

8 項総合支所費、5 目出張所費で600万3,000円の補正をお願いしておりますけれども、これにつきましては、永和出張所の屋上防水工事に伴います設計監理並びに工事費でございます。

続きまして企画部長より御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

#### ○企画部長（石原 光君）

恐れ入ります。再度13ページ、14ページをお開きいただきたいと思います。

目4の財政管理費の関係でございますけれども、補正額といたしまして1,758万8,000円の補正を計上させていただいております。内容につきましては、財務会計システムの更新・構築に関連する経費でございます。

現在の愛西市の財務会計システムは、合併前からのシステムを継承しておりまして、機能面あるいは運用面のさらなる効率性、あるいは利便性を高めるために、Web方式によるシステムの構築を図りたいと。と申しますのは、現状は各課1台の財務会計システムが入っているパソコンでそれぞれ運用をしておりますが、今回このシステムを構築することによりまして、どのパソコンからも財務会計システムを操作できるというような形に変わるわけでございます。したがって、その構築を図ることから、そのシステムの導入に関連いたします委託料、あるいは借り上げ料について必要な経費について補正予算として計上をさせていただきました。

それから、目9の企画費の関係でございますが、補正額といたしまして615万8,000円の追加をお願いしております。これは、フレンドシップ継承事業の一環といたしまして、本庁の正面ロビーに国際交流に関連する情報コーナーを設置したいといったことから、それに関連する修繕料、あるいは市を紹介する冊子あるいはパンフレット等がございますけれども、それを翻訳し、中央図書館、それから今回情報コーナーを設置します本庁正面ロビーのそういった情報コーナーで閲覧ができるような体制をとっていきたいということで、その筆耕翻訳料についても追加をお願いしております。また、その情報コーナーへの備品購入等についてもお願いをし、それに関連する経費という形で今回補正の方をお願いいたしました。

なお、この財源につきましては、歳入の方でも計上させていただいておりますようにフレンドシップの継承事業基金を充当し、事業化を図るというものでございます。

続きまして、目11のコミュニティ費の関係でございます。補正額といたしまして50万円の追加をお願いしております。市江コミュニティセンター、これは愛西市の中では一番古い昭和59年建築でございますが、そのコミュニティセンターの机、いすが相当古くなっておりますので、そういった机、いすの買いかえをしていきたいということで、今回予算化をお願いするという内容でございます。

続きまして、15ページ、16ページをお開きください。

ここからは福祉部長から御説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

続きまして、3款民生費の御説明をさせていただきます。

まず1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では1,228万円の追加補正をお願いしております。この内容につきましては、需用費といたしまして120万4,000円、こちらは修繕料でございますが、八開総合福祉センターの浄化槽、あるいは給水管等の修繕を行いたいというふうに思っております。それから15節の工事請負費でございますが、273万円でございます。八開総合福祉センターの北側隣地との境界にネットフェンスを設置するものでございます。延長は約102メートルとなります。それから19節負担金、補助及び交付金でございます。694万6,000円でございますが、補助金として計上させていただいております。こちらは自立支援法の円滑な実施を図るための経過措置としての補助金でございます。通常サービス利用促進事業につきましては、送迎バスに要する補助でございます。新事業移行促進事業につきましては、新体系へ移行した事業所に対する補助でございます。事務処理安定化支援事業につきましては、事務職員配置に対する補助でございます。それから20節扶助費でございますが、140万円の補正をお願いしております。事業運営安定化事業費ということでございます。自立支援法の施行によりまして、事業所に対する報酬が月払いから日払いに変更されております。これによりまして、従来の月払いの報酬額の90%を下回る場合につきましては、その差額につきまして助成をするというものでございます。

続きまして2目老人福祉費でございますが、226万円の追加補正をお願いしております。こちらにつきましては、備品購入費として132万6,000円、福祉電話20台分の予算でございます。

それから繰出金といたしまして93万4,000円、介護保険特別会計の事務費の繰り出しでございます。

続きまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費1,201万3,000円の追加補正をお願いしております。こちらの内訳につきましては、13節委託料で956万6,000円、それから14節使用料及び賃借料で18万9,000円、いずれも同一項目でございますが、児童クラブの関係でございますが、現在台帳で管理をしておりますが、こちらを電子化をいたしまして事務の効率化を図るものでございます。15節工事請負費210万円、ちびっこ広場等整備工事ということで、点検を毎月いたしておるわけでございますが、その結果によりまして老朽化遊具の取りかえを行うものでございます。18節備品購入費15万8,000円でございますが、児童遊園等の備品、ベンチですとかごみかごですとか、壊れたものについて取りかえていくための予算でございます。

はねていただきまして、3目保育園費でございますが、914万5,000円の追加補正をお願いしております。こちらにつきましては、13節委託料で578万5,000円、公立保育園4園の耐震診断を実施するものでございます。18節備品購入費336万円でございますが、机、いす、給食用食器など老朽による取りかえ、あるいは補充などの備品をお願いしております。

続きまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費でございますが、1,599万4,000円の追加補正をお願いしております。こちらにつきましては、備品購入費といたしまして、合併当初から使っておりました生活保護のシステムの更新、機器の購入、そういったもので補正をお願いしているものでございます。

続きまして、市民生活部長から説明をさせていただきます。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは続きまして、4款衛生費について御説明をさせていただきます。

17ページ、18ページでございます。

まず1項保健衛生費、補正額でございますが3,174万6,000円でございます。内訳といたしまして2目の予防費、備品購入費でございますが、こちらにつきましては成人事業備品として、「きらりあいさい21」を初めとする各種事業を推進していく上で、アンケート等の分析を行うための分析用ソフトの購入費55万2,000円をお願いするものでございます。

続きまして3目母子衛生費、こちらにおきましては、まず委託料で、妊婦健診の公費負担を14回に拡大するため、不足する7回分を委託料として2,113万6,000円を上げさせていただきました。

続きまして備品購入費でございますが、こちらにつきましては、サマーセミナーを市内全中学校で行っておりますが、事前学習を含め需要が多く、利用が重複する率も高く、妊婦体験のシミュレーターが不足するため購入するものでございます。よろしく願いをいたします。

続きまして負担金、補助及び交付金でございますが、こちらにつきましては、妊婦健診補助の拡大に伴いまして、県外で受診をされた方に対する補助金83万8,000円を計上させていただいております。

続きまして、6目保健衛生施設費でございますが、こちらにつきましては、佐織総合福祉センターのロビーのテレビが15年以上たっておりまして、使用不能になりましたので、購入費といたしまして30万6,000円をお願いするものでございます。

続きまして7目の総合斎苑建設費875万円でございますが、こちらにつきましては、役務費といたしまして建築確認申請に必要な手数料47万4,000円をお願いするものでございます。

続きまして19節の負担金、補助及び交付金でございますが、こちらにつきましても斎苑建設に伴います水道事業の引き込みに必要な経費を、海部南部水道事業団に加入金と工事負担金ということで462万6,000円、それと地元の土地改良区域内排水協力金といたしまして365万円を計上させていただいております。よろしく願いします。

最後に2項の清掃費でございますが、こちらにつきましては252万円のお願いでございますが、ごみ処理費でごみステーション設置工事費といたしまして、地元要望にこたえるためお願いをするものでございます。

以上でございます。よろしく願いします。

続きまして、経済建設部長より御説明を申し上げます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは経済建設部の所管に係ることについて御説明をさせていただきますので、補正予算書の19ページ、20ページの方をお開きください。

歳出6款の農林水産業費の1項農業費、3目農業振興費の中において、地域農業振興事業補助金といたしまして612万6,000円の追加をお願いしてございます。これはJ Aあいち海部が、

園芸特産物等生産近代化施設整備事業といたしまして、イチゴの苗の増殖施設というものを導入整備することに伴うものでございまして、これにより県補助金の同額追加もお願いをしております。俗に言うトンネル補助でございますので、よろしくお願いをいたします。

同5目の農業土木費につきましては、愛西市の総合計画が平成20年3月に作成されたことによりまして、それに沿って田園環境整備マスタープランの作成をするものでありますので、その作成委託料として130万2,000円の追加をお願いいたしてございます。

また、8目の排水対策費におきましては、善太新田地内の堆積土置き場として借地をいたしております土地をこの際返却するのに伴い、農地に復旧するための費用として工事請負費1,333万5,000円の追加をお願いがしてございます。

それから歳出8款土木費の2項道路橋梁費、こういった関係につきましては、20年当初予算と計上した同額の1億5,000万円、これを幹線道路の維持修繕工事費として追加をお願いしております。よろしくお願いをいたします。

それから、2目の道路新設改良費におきまして8,598万9,000円の追加をお願いしてございますが、これにつきましては、東名阪自動車道弥富インター周辺部への企業の進出を受け入れやすい環境整備を行っていききたいということで、西條町地内の市道9号線の調査設計等と、このほかに3本の道路の調査費として4,519万5,000円の委託料追加をお願いしてございますし、また道路改良工事の経費といたしまして4,079万4,000円の追加をお願いしてございます。

また、3目の橋梁新設費におきましては、森川町地内の立田大橋の耐震補強工事費といたしまして2,625万円の追加をお願いしてございますし、同5目の交通安全対策費におきましては、永和駅の周辺のいわゆる駐輪場の整備工事を始めるということ。また、道路反射鏡等の安全対策費として1,783万4,000円の追加をお願いしてございます。よろしくお願いをいたします。

次は消防長より御説明を申し上げます。

#### ○消防長（水野仁司君）

それでは、消防費関係について御説明を申し上げます。

21ページ、22ページをお開きいただきたいと思います。

まず1日常備消防費、18節備品購入費であります。常備消防備品として教材用のDVDレコーダー1台、事務いす8脚、警防備品として防火衣の保管にコートハンガー3台、また夏場での防火衣着装時の熱中症対策として保冷剤の保管に冷凍庫を購入し、本分署への設置をお願いするものであります。

次に、3目消防施設費でございます。15節の工事請負費であります。消防水利整備といたしまして耐震性貯水槽新設1基、消火栓新設10基の整備を計画しております。また、火の見やぐら等の解体工事につきましては、昨年同様620万円計上させていただきまして、不要となる施設の撤去を進めさせていただく予定でございます。

消防費につきましては以上でございます。よろしくお願いをいたします。

続いて、教育部長から御説明いたします。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは、失礼をいたします。

10款教育費の説明をさせていただきます。

項1教育総務費、目2の事務局費でございます。140万7,000円の補正をお願いいたしておりますが、委託料におきまして、先ほど総務部長の方からも御説明がございましたが、トレモライト等調査委託料ということで、厚生労働省より通達が発令されまして、アスベストの追加調査をするものでございます。

続きまして、項4社会教育費、目2の公民館運営費でございます。下から3段目で工事請負費300万円とございますが、これにつきましては佐織公民館の直流電源装置の更新を計画いたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、その次の備品につきましては、プロジェクター、またガスオープン3台等を考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次、めくっていただきまして23、24ページでございます。

目4の文化財費でございます。482万2,000円の補正をお願いいたしております。2番目の文化財案内板設置工事ということで、390万円の補正をお願いいたしております。これにつきましては、案内板を17ヵ所予定しております。よろしくお願ひをしたいと思います。

続きまして、項5保健体育費、目5の学校給食管理費の関係でございます。748万9,000円の補正をお願いいたしております。これにつきましては牛乳保冷库、スチームコンベンションオープン、ドライ式回転がま等、更新をするものでございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次に、目6給食センター建設費でございます。8,803万4,000円の補正をお願いいたしております。給食センター建設等事業者選定委員謝礼等報償費から始まりまして、13の委託料では2,081万2,000円ということでアドバイザー委託料、これにつきましては、一番基本となります要求水準書や契約書の作成、業者選定の補助業務をコンサルタントに委託をするもの等でございます。次に17の公有財産購入費でございますが、6,105万円ということで土地購入費、事業計画地を購入する予定で、5,500平米を予定いたしております。次の19節負担金、補助及び交付金につきましては542万4,000円、転用決済金でございます。

よろしく御審議を賜りたいと思ひます。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

ここで10分間ほど休憩をとらせていただきます。再開は11時20分再開といたします。よろしくお願ひします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第53号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第53号：平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○福祉部長（加賀和彦君）

議案第53号について御説明を申し上げます。

平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ263万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億2,153万2,000円とするものでございます。

9ページ、10ページをごらんいただきたいと思います。

歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で100万円の追加補正をお願いしております。需用費といたしまして、印刷製本費でございます。介護保険のパンフレットを作成する予算でございます。

2項徴収費、1目賦課徴収費70万円の追加補正をお願いしております。こちらにつきましては、同じく保険料のリーフレットを作成するものでございますが、8月でございますが、本算定のときに納付書とともに配付をしたり、65歳到達者に配付をするリーフレットの作成でございます。先ほどの印刷製本費100万円の方につきましては、窓口用のパンフレットということでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして4項認定調査費、1目認定調査費でございますが93万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、12節役務費、18節備品購入費、27節公課費、一連の経費でございますが、介護認定調査員用の軽自動車の購入をお願いするものでございます。

7ページ、8ページをお願いしたいと思います。

歳入でございますが、先ほど説明させていただきました財源といたしまして、一般会計の繰入金、事務費の繰入金として93万4,000円、基金繰入金、介護従事者処遇改善臨時特例基金の繰入金として170万円を予定いたしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第54号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・議案第54号：平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（飯田十志博君）

議案第54号：平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）について御

説明させていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ104万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ8億8,268万1,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、9ページ、10ページの歳出をごらんいただきたいと存じます。

事業費としまして、各施設の管理などのため軽自動車の購入と、それに伴います経費として保険料並びに重量税を計上させていただいております。

次に、歳入につきましては、戻っていただきまして7ページ、8ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金の補正をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第55号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・議案第55号：平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（飯田十志博君）

議案第55号でございます。平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ104万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ14億6,075万円とするものでございます。

補正の内容につきましては、こちらも9ページ、10ページの歳出をごらんいただきたいと存じます。

事業費としまして、供用開始に先立ちまして、各地調査のため軽自動車の購入と、それに伴います経費として保険料及び重量税を計上させていただいております。

歳入につきましては、戻っていただきまして7ページ、8ページをごらんいただきたいと存じますが、こちらも歳入につきましては一般会計からの繰入金の補正をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・同意第1号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・同意第1号：愛西市副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（八木忠男君）

同意第1号：愛西市副市長の選任について。

愛西市副市長に下記の者を選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の

規定により、議会の同意を求めるものでございます。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、愛西市大井町五川東1番地、氏名、山田信行、昭和23年6月25日生まれ。

提案理由といたしまして、任期が平成21年6月30日で満了するのに伴い、選任をする必要があるからでございます。

履歴書も添付をさせていただきました。お目通しのほどよろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・同意第2号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第14・同意第2号：愛西市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（八木忠男君）

同意第2号：愛西市監査委員の選任について。

愛西市監査委員に下記の者を選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、愛西市東保町東河原716番地、氏名、河原操、昭和11年12月4日生まれ。

提案理由といたしまして、任期が平成21年6月30日で満了するのに伴い、選任をする必要があるからでございます。

履歴書も同じく添付をさせていただきました。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・同意第3号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・同意第3号：愛西市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（八木忠男君）

同意第3号：愛西市公平委員会委員の選任について。

愛西市公平委員会委員に下記の者を選任したいから、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、愛西市湊高町一ノ割9番地10、氏名、齋藤淳、昭和21年12月9日生まれ。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは、山田一雄委員が平成21年6月30日に任期満了になるため、選任をする必要があるからでございます。

履歴書も添付をさせていただきました。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・同意第4号及び日程第17・同意第5号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・同意第4号、日程第17・同意第5号の愛西市教育委員会委員の任命についてを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（八木忠男君）

同意第4号：愛西市教育委員会委員の任命について。

愛西市教育委員会委員に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、愛西市勝幡町塩畑2645番地、氏名、堀田直紀、昭和25年11月16日生まれ。

提案理由といたしまして、任期が平成21年6月30日で満了するのに伴い、任命する必要があるからであります。引き続きお願いするものでございます。履歴書も添付をさせていただきました。

続きまして、同意第5号：愛西市教育委員会委員の任命について。

愛西市教育委員会委員に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、愛西市須依町前田面74番地2、氏名、五富利清彦、昭和20年12月19日生まれ。

提案理由といたしまして、任期が平成21年6月30日で満了するのに伴い、任命する必要があるからでございます。引き続きお願いするものであります。履歴書も添付をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・陳情第1号から日程第20・陳情第3号まで（提案説明）

○議長（加賀 博君）

ここでお諮りいたします。日程第18・陳情第1号：住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情について、日程第19・陳情第2号：乳幼児のヒブワクチン予防接種に関する陳情について、日程第20・陳情第3号：乳幼児の肺炎球菌ワクチンに関する陳情については、会議規則第36条第3項の規定によって提案説明は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、提案説明を省略いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・選挙第6号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第21・選挙第6号：愛西市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

この件につきましては、委員等の任期満了に伴い、議長あてに選挙依頼がありましたので御報告をし、事務局から説明をさせます。

**○議会事務局長（服部秀三君）**

それでは、愛西市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について御説明いたします。

資料につきましては、皆様のお手元に配付させていただいております。

地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、本会議において委員4名、補充員4名を選挙していただくものでございます。なお、任期は4年でございます。

以上、よろしく願いいたします。

**○議長（加賀 博君）**

ここで、議事整理のため暫時休憩といたします。

午前11時31分 休憩

午前11時53分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

総務部長より発言を求められておりますので、許可いたします。

**○総務部長（水谷洋治君）**

貴重な時間をいただきまして申しわけございません。

ただいまお配りされております選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についての写し文でございますけれども、選挙管理委員長から議長さんあてに出ささせていただきました中で、選挙管理委員会の「委」が1字抜けておりました。大変申しわけございません。原本につきましては後ほど差しかえさせていただきますが、配付してございます写しについては、大変申しわけございませんが加筆をいただきたく思います。今後気をつけさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（加賀 博君）**

ただいま休憩中に決議案第1号：北朝鮮の核実験に抗議する緊急決議の提出についてが提出されましたので、直ちに議会運営委員会が開催されました。その結果を議会運営委員長より報告をしていただきます。

**○議会運営委員長（太田芳郎君）**

休憩中に議案が1件提出されましたため、議会運営委員会を開催し、御協議をいただきました結果、お手元に配付の決議案第1号を追加日程として本日御審議願うことに決定をいたしましたので、よろしくお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎追加日程第1・決議案第1号（提案説明・質疑・討論・採決）**

○議長（加賀 博君）

次に、追加日程第1・決議案第1号：北朝鮮の核実験に抗議する緊急決議の提出についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○29番（太田芳郎君）

決議案第1号：北朝鮮の核実験に抗議する緊急決議の提出について。

このことについて、愛西市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。平成21年6月2日提出。提出者、愛西市議会議員、太田芳郎。賛成者、愛西市議会議員、鷺野聡明、柴田義継、永井千年、大島功、小沢照子、黒田国昭、八木一、大宮吉満。愛西市議会議長、加賀博殿。

内容につきましては、朗読をして説明にかえますので、よろしく願いをいたします。

北朝鮮の核実験に抗議する緊急決議（案）。

北朝鮮は5月25日、国連決議や6ヵ国協議共同声明、さらには日朝平壤宣言に反して、2回目の核実験を強行した。

このような北朝鮮の行動は、我が国を含む地域の平和と安全を脅かすものであり、極めて憂慮すべきものである。

たび重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、唯一の被爆国である我が国としては決して容認できるものではない。

愛西市議会は、この暴挙に対し、強く抗議する。

政府においては、国際社会と協調し、北朝鮮に対して核兵器開発の中止と核の放棄を求めるため断固たる行動を取るよう強く求める。

以上、決議する。

平成21年6月2日。愛知県愛西市議会。

よろしく願いをいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、決議案第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

ただいま議題となりました決議案第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、決議案第1号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、決議案第1号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

次に、決議案第1号を採決いたします。

決議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、決議案第1号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月10日午前10時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時58分 散会

